

# す <sup>広報</sup> おう 大島



～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

4 月号  
2025(令和7)年  
No.247



3月29日、30日  
第28回サザン・セト大島少年サッカー大会

# 令和7年度町長施政方針

令和7年3月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。

初めに、日本経済の現状についてありますが、内閣府が発表した2月の月例経済報告によりますと、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」とし、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている」との基調判断を行っております。

国における、令和7年度の予算編成についての基本的な考え方として、我が国経済は、600兆円超の名目GDP、33年ぶりの高い水準となった賃上げを実現し、成長と分配の好循環は、動き始めております。現在は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに

後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかの分岐点にあるとされていることから、令和7年度予算は、令和6年度補正予算と一体として、「経済財政運営と改革の基本方針2024」に沿って、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、官民連携による投資の拡大、防災・減災および国土強靱化、防衛力の抜本的強化を始めとする我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、充実した少子化・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによつて、メリハリの効いた予算編成を行うとしております。

次に、本町の財政状況についてであります。令和5年度一般会計決算は、町民税増収の影響により過去最大級となった令和4年度決算額に対し、歳入歳出とも大幅な減額となり



周防大島町長  
藤本 浄孝

ため、事務事業の選択と集中、新たな歳入の確保と支出すべき歳出の見極めを行い、健全な財政運営に努めると伴に本町の重点政策である「安心・安全づくり」「元気づくり」「未来の基盤づくり」の三つの取り組みを加速化し、「周防大島がいちばん」と町民の皆さんに実感してもらえよう着実に各種事業を推進してまいります。

### 3つの重点政策

#### 安心・安全づくり

1番目は、まちの「安心・安全づくり」についてであります。

町民の生命や暮らしを守ることは、自治体の最も重要な責務であり、南海トラフ巨大地震や津波、大雨による土砂災害などの自然災害や交通事故、火災、犯罪などへの対策を関係機関や自主防災組織、自治会等の団体と緊密に連携し、本町でどのような災害が起きようとも、一人の犠牲者も出さないことを第一に防災対策に努めてまいります。

また、人口減少や少子高齢化の進展、公共交通対策、環境問題や空き地対策、複雑多様化する住民ニ

ズへの対応など本町を取り巻く課題は山積しており、これら多くの課題の解決にむけ議会並びに町民の皆様からの建設的な意見をしっかりと聞き町の施策等に継続して反映させ、まちの「安心・安全づくり」に取り組みんで参りたいと考えております。

#### 元気づくり

2番目は、まちの「元気づくり」についてでございます。

明日の地域を担うのは人であり、町政の大きな柱として島の未来を担う人材育成のために、少子化対策、子育て、教育環境の充実など、更なる施策を講じてまいりたいと考えております。

同時に、地域の活力源は産業であり、島の強みを生かした観光力の強化や強い農林水産業の育成、地元企業の創業・起業・円滑な事業継承や定住対策などを果敢に進め地域を活性化させてまいりたいと考えております。

#### 未来の基盤づくり

最後に、町の「未来の基盤づくり」についてでございます。

本町が抱える多くの課題を直視し、町の組織、機構などについては、その時代の社会情勢にあった体制を構築していくとともに、暮らしや産業の基盤となる交通基盤の確保と利便性の向上、防災・防犯対策、医療介護福祉の充実、産業の振興、環境問題など本町が直面する多くの課題を克服するために多くの方からの意見を聞くに伴い、国・県との連携を強化し、町の未来に向けた基盤づくりを進めてまいります。

そのようなことから、令和7年度に各分野において新規事業として23事業と拡充事業14事業を計画し、継続事業においてもしっかりと取り組むことで、本町の未来につながる基盤が築け、町民の皆さまや事業者の方々のチャレンジを後押しができるものと考えております。

本町が抱える地域課題はさまざまございますが、町民の皆さまが「周防大島がいちばん」と実感していただけの「町づくり」の実現に向け引き続き、職員とともに全力かつ夢を持って町政運営に取り組みでまいり覚悟でございますので、町議会をはじめ、関係各位のなお一層のご支援、ご協力を何卒お願いいたします。

### 米空母艦載機部隊配備特別交付金で事業を実施しました

令和4年度から、米空母艦載機部隊の配備により住民生活の安定に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を対象に、国から米空母艦載機部隊配備特別交付金が交付されています。周防大島町には令和6年度に1億5,608万7千円が交付され、次の事業を実施しました。

#### 防災に関する事業

- 三浦漁港施設整備事業（工事・家屋調査）  
4,001万7千円
- 三浦漁港施設整備事業（内水対策工事）  
415万1千円
- 漁港高潮対策整備事業（油宇地区）  
466万円

#### 福祉の増進及び医療の確保に関する事業

- ちびっ子医療費助成事業基金積立  
7,095万9千円

#### 教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業

- 観光振興事業助成事業基金積立  
3,630万円

# 小中学校の在り方に関する調査結果について

平成 29 年度に周防大島町教育委員会が示した中学校統合方針では、「平成 33 年（令和 3 年）4 月に第 1 段階統合として、久賀中学校を整備し、久賀中学校、東和中学校及び安下庄中学校を統合し統合中学校（周防大島中学校（仮称））を開校します。平成 40 年（令和 10 年）4 月に第 2 段階統合として大島中学校を合わせて、町内の中学校を 1 校とします」と定めており、第 1 段階統合として、令和 3 年 4 月 1 日に周防大島中学校が開校しました。第 2 段階統合については、「社会情勢の変化や保護者・地域の声に配慮しながら進める」という付帯事項を鑑み、保護者、教職員、学校運営協議会委員、児童に対して、中学校の第 2 段階統合について、アンケート調査を実施しました。

また、小学校においては、現在統合の予定はありませんが、小学校の将来像について併せて調査しましたので、この調査結果の主なものについてお知らせします。

## 調査の概要

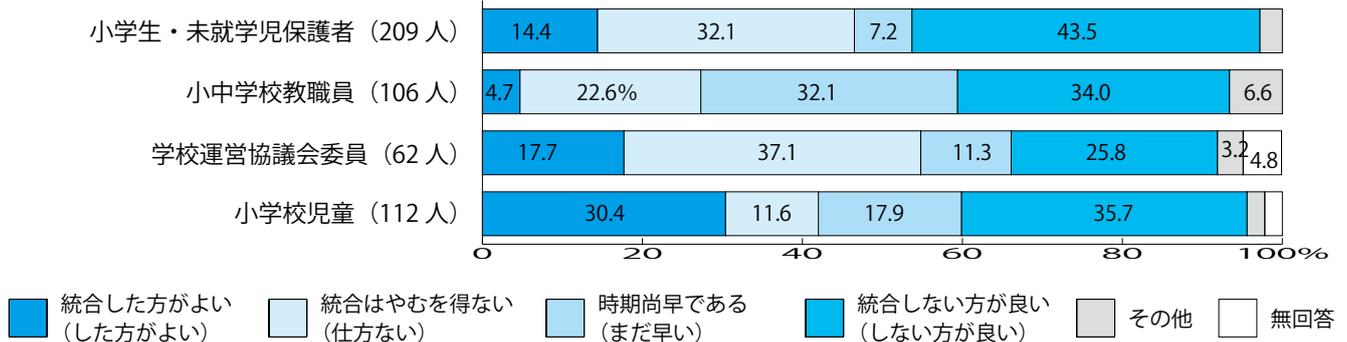
実施期間 令和 6 年 12 月

対 象 令和 10 年 4 月またはそれ以降において、第 2 段階統合の対象年齢となる小学校 5 年生から 1 年生までの児童と未就学児を持つ保護者、小中学校教職員、学校運営協議会委員、小学校（4、5 年生）児童

## 回収結果

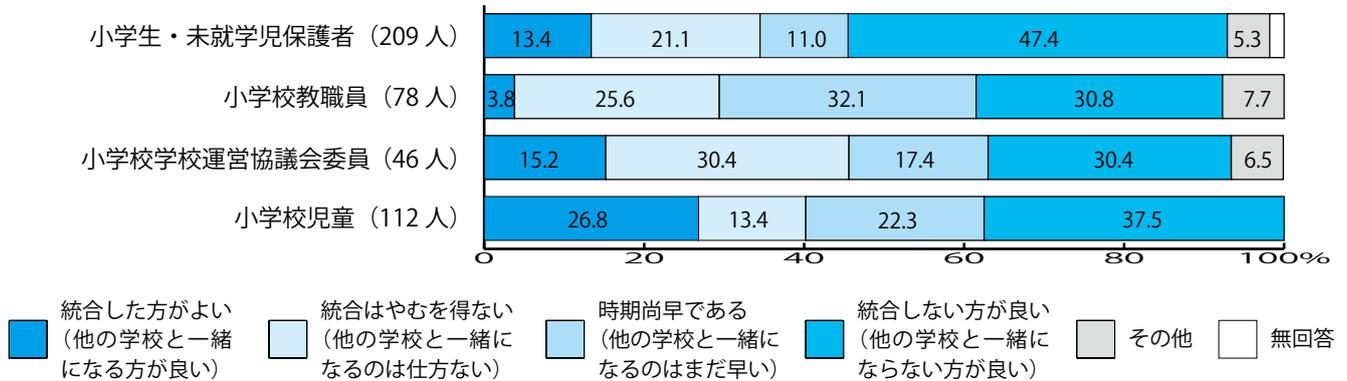
区分	配布数	回収数	回収率
小学生・未就学児保護者	331	209	63.1%
小中学校教職員	116	106	91.4%
学校運営協議会委員	84	62	73.8%
小学校児童	116	112	96.6%
合 計	647	489	75.6%

## (1)中学校の 2 段階統合について



小学生・未就学児保護者、小中学校教職員、小学校児童で「統合しない方がよい」が最も高くなっている。

## (2)小学校の在り方について



小学生・未就学児保護者、小学校児童では「統合しない方がよい」、小学校教職員では「時期尚早である」、学校運営協議会委員では「統合はやむを得ない」「統合しない方がよい」が最も高くなっている。

なお、詳細はホームページへ掲載していますのでご確認ください。今後、この調査結果を踏まえた上で、教育委員会が中心となり関係機関と協議しながら統合の進め方について検討してまいります。

問い合わせ 教育委員会 総務課 ☎ 0820-78-0700



# 「周防大島町こども家庭センター」を開設しました！

4月から福祉課(たちばなケアプラザ内)に開設した「周防大島町こども家庭センター」は、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる相談支援窓口です。

従来の子育て世代包括支援センター Ohana(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点【家庭児童相談室】(児童福祉)の機能を統合し、妊娠・出産・子育てに関する相談にワンストップで対応していきます。

また、保育園や子育て支援センター、医療機関、教育機関などの関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長と充実した子育てを応援します！

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください！



妊産婦



子育て世帯



子ども

## こども家庭センター

- ・妊婦、出産に関する相談
  - ・母子健康手帳の交付
  - ・幼児健診の実施
  - ・子どもや家庭に関する相談
  - ・ひとり親に関する相談
- など

相談内容によって、さまざまなサービスや事業等につなぎ支援します



産後ケア



家事支援 など

問い合わせ 福祉課 こども家庭班 こども家庭センター ☎ 0820-77-5508

B&G海洋センタープール  
が温水プールになりました

周防大島町B&G海洋センタープールの温水化工事が完成し、5月3日(出)祝午後1時から利用を開始します。

オープン当日は無料で開放しますので、皆さまお誘いあわせの上、是非ご来場ください。

**温水プールについて**

所在地

周防大島町西三浦1695

(国道437号線沿い)

開館期間(令和7年度)

5月3日～10月31日

開館時間

午後1時30分～8時30分

休館日

月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)

利用料金

中学生以下200円、高校生以上400円(ただし、町外居住者は倍額)

利用案内

ウォーキングコース、一般利用コース、競泳コース等、利用の仕方にあわせてレーンに分けていますので、どなたでも安心してご利用いただけます。

問い合わせ

社会教育課社会教育班

☎ 0820(78)2205

# 令和7年度 当初予算

長期化する物価高騰、人件費の上昇、金利上昇のほか、公共施設等の改修・更新等、避けることができない財政需要もあり、例年にない経常的な経費の増加が見込まれる中、さらにゼロカーボンシティの実現やDXの推進など社会的な要請の高い課題への対応も進めていく必要がある一方、歳入における自主財源の増加は見込まれない困難な状況下、国の補助金や米空母艦載機部隊配備特別交付金等を有効的に活用し、限られた財源を健全財政の維持と各分野のバランスに十分留意しながら、周防大島の「安心・安全づくり」「元気づくり」「未来の基盤づくり」につながるよう、令和7年度の予算編成を行いました。

厳しい財政状況の中、本年度も150億円を超える予算規模となりましたが、新規事業にも取り組みながら、総合計画に掲げる「人と自然が響きあう、笑顔あふれる安心のまち、周防大島」の実現に取り組んでいきます。

## ■一般会計・特別会計予算

会計名	予算額
一般会計	154億2,500万円
国民健康保険事業特別会計	26億2,472万円
後期高齢者医療事業特別会計	5億527万円
介護保険事業特別会計	31億8,904万円
渡船事業特別会計	1億5,435万円
<b>合計</b>	<b>218億9,838万円</b>

## ■企業会計

### ○下水道事業特別会計予算

収益的収入	13億2,477万円
収益的支出	11億1,471万円
資本的収入	17億3,484万円
資本的支出	20億6,787万円

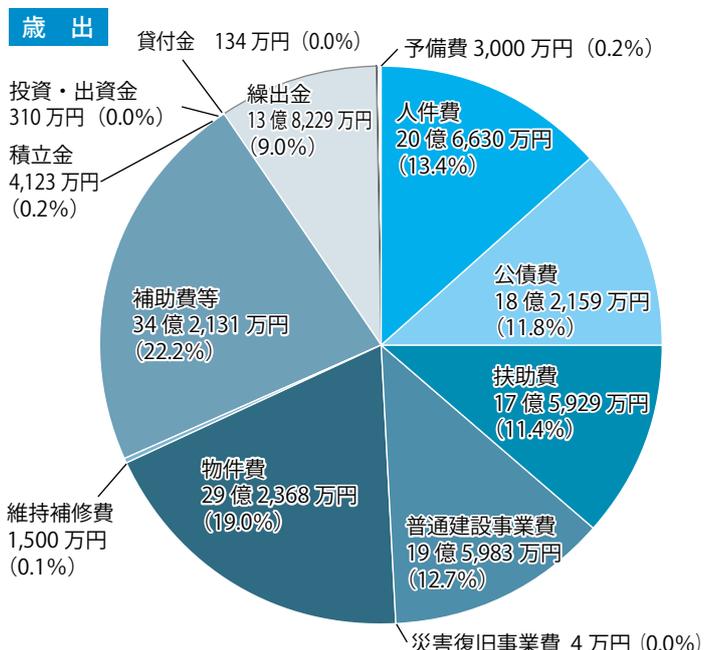
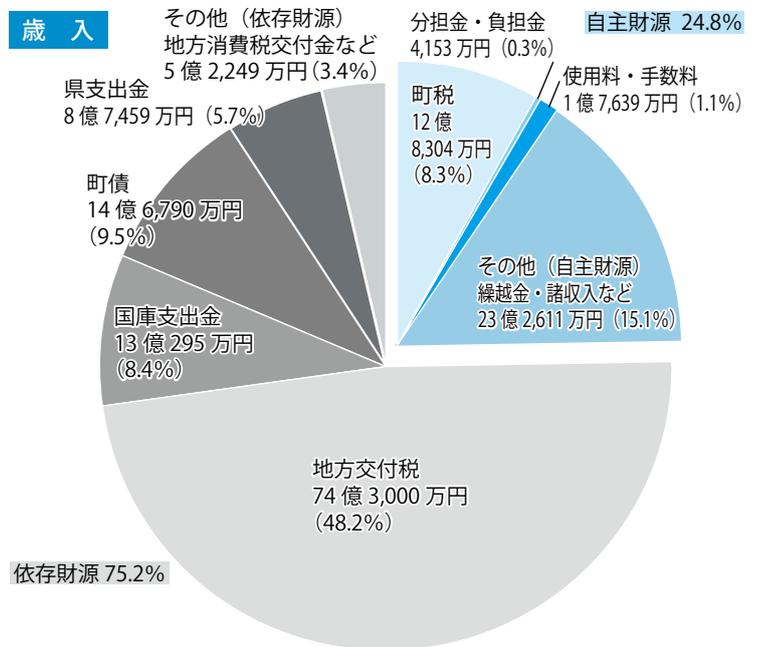
### ○病院事業特別会計予算

収益的収入	41億7,682万円
収益的支出	47億117万円
資本的収入	5億1,107万円
資本的支出	11億4,636万円

※下水道事業特別会計は、令和7年度から水道事業の経営統合により柳井地域広域水道企業団に予算計上となるため、除外しています。

## 今年度の一般会計予算額

# 154億2,500万円



## ■基金の状況

区 分	令和 5 年度末現在高	令和 6 年度末現在高 (見込)	令和 7 年度末現在高 (見込)
一般会計	118 億 5,252 万円	115 億 9,579 万円	99 億 4,938 万円
財政調整基金	84 億 3,881 万円	75 億 9,069 万円	61 億 6,671 万円
減債基金	6 億 4,654 万円	6 億 9,075 万円	6 億 9,113 万円
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113 万円	3,113 万円	3,113 万円
まち・ひと・しごと創生基金	1 億 907 万円	8,998 万円	6,830 万円
県収入証紙購入基金	300 万円	300 万円	300 万円
奨学資金貸付基金	1,001 万円	1,002 万円	1,003 万円
土地開発基金	2 億 7,093 万円	2 億 7,098 万円	2 億 7,102 万円
ちびっ子医療費助成事業基金	7,445 万円	1 億 1,939 万円	9,302 万円
観光振興事業助成基金	4,076 万円	5,190 万円	3,793 万円
福祉医療費一部負担金助成事業基金	5,265 万円	4,278 万円	3,259 万円
ふるさと応援基金	1 億 9,158 万円	1 億 7,924 万円	1 億 7,151 万円
CATV加入促進事業基金	1,665 万円	1,501 万円	1,364 万円
外国語活動推進事業基金	4,593 万円	2,881 万円	1,984 万円
周防大島高等学校通学支援費給付基金	2,847 万円	2,499 万円	2,151 万円
福祉振興基金	2 億 3,633 万円	2 億 2,299 万円	2 億 944 万円
合併地域振興基金	14 億 4,179 万円	20 億 7,760 万円	20 億 1,984 万円
森林環境整備基金	1,312 万円	2,073 万円	1,320 万円
学校給食費無償化事業基金	1 億 4,130 万円	8,574 万円	5,541 万円
医療確保対策事業基金	6,000 万円	4,006 万円	2,013 万円
特別会計	9 億 3,964 万円	10 億 3,122 万円	9 億 1,328 万円
国民健康保険基金	6 億 5,249 万円	7 億 1,666 万円	6 億 7,655 万円
介護給付費準備基金	2 億 8,715 万円	3 億 1,456 万円	2 億 3,673 万円
合 計	127 億 9,216 万円	126 億 2,701 万円	108 億 6,226 万円

## ■地方債の状況

区 分	令和 5 年度末現在高	令和 6 年度末現在高 (見込)	令和 7 年度末現在高 (見込)
一般会計	151 億 3,935 万円	161 億 5,561 万円	159 億 464 万円
特別会計	117 億 3,239 万円	114 億 4,080 万円	121 億 1,324 万円
渡船事業特別会計	2,393 万円	3,574 万円	8,575 万円
下水道事業特別会計	69 億 8,843 万円	72 億 825 万円	79 億 7,105 万円
病院事業特別会計	47 億 2,003 万円	41 億 9,681 万円	40 億 5,644 万円
合 計	268 億 7,174 万円	275 億 9,641 万円	280 億 1,788 万円

※令和 7 年度に実施する新規・拡充事業については、「まちの予算」と題して、随時広報紙にて紹介していきます。

# 町職員の異動 令和7年4月1日付 ( ) 内は旧所属

## 【部長級】

- ▼議事事務局長
- 岡原 伸二(財務課長)
- ▼会計管理者
- 宮崎由紀子(税務課長)
- ▼総務部長
- 木谷 学(教育委員会教育次長)
- ▼産業建設環境部長
- 松村 浩(統括総合支所長兼大島総合支所長)
- ▼統括総合支所長兼大島総合支所長
- 辻田 建一(農林水産課長)
- ▼教育委員会教育次長
- 中原 藤雄(政策企画課長)
- ▼下水道部長兼下水道課長
- 藤本 倫夫(上下水道部長)
- ▼総務部付け部長(柳井地域広域水道企業団派遣)
- 信本 健治(水道課長)
- ▼【課長級】
- ▼会計課長兼出納班長
- 温品 陽子(会計課出納班長)
- ▼政策企画課長
- 堀脇 国輝(商工観光課公共施設管理班長)

## ▼財政課長

- 今尾 勝則(財務課財政班長)
- ▼税務課長
- 山根 一夫(教育委員会社会教育課長)
- ▼空家定住対策課長
- 神戸 和雅(介護保険課長)
- ▼介護保険課長
- 松田 知亮(大島総合支所地域窓口班長)
- ▼農林水産課長
- 大久保弘史(下水道課長)
- ▼生活衛生課長
- 浜元 信之(生活衛生課公営住宅班長)
- ▼地域交通課長
- 木嶋 勇人(空家定住対策課長)
- ▼久賀総合支所長
- 齋藤 裕也(総務課消防防災班長)
- ▼教育委員会総務課長
- 中村 和典(教育委員会総務課総務班長)
- ▼社会教育課長
- 小泉 周三(教育委員会総務課長)

## 【班長級】

- ▼政策企画課地域振興班長
- 西村 一樹(東和総合支所地域窓口班長)
- ▼総務課消防防災班長
- 大村 雅昭(総務課)
- ▼財務課財政班長
- 森本 信二(政策企画課地域振興班長)
- ▼財務課契約監理班長
- 西村 寿海(施設整備課土木建設班長)
- ▼税務課徴収対策班長
- 竹本 香織(生活衛生課)
- ▼空家定住対策課空家定住対策班長
- 中岡 貴史(生活衛生課)
- ▼福祉課こども家庭班長
- 岡崎 月子(福祉課)
- ▼商工観光課商工観光班長
- 三浦 裕子(商工観光課)
- ▼商工観光課体験交流推進班長
- 小磯 直紀(教育委員会社会教育課)
- ▼商工観光課公共施設管理班長
- 鳥村 洋人(商工観光課)

## ▼農林水産課有害鳥獣対策班長

- 安村 幸児(橘総合支所地域窓口班長)
- ▼施設整備課土木建設班長
- 藤谷 昌弘(商工観光課体験交流推進班長)
- ▼生活衛生課公営住宅班長
- 山本 健(税務課徴収対策班長)
- ▼地域交通課地域交通班長
- 中野 敬(商工観光課商工観光班長)
- ▼下水道課下水道班長
- 林 泰彦(農林水産課有害鳥獣対策班長)
- ▼下水道課管理班長
- 緒方 崇(下水道課)
- ▼大島総合支所地域窓口班長
- 広津アサ美(大島総合支所)
- ▼東和総合支所地域窓口班長
- 櫛部 元則(施設整備課)
- ▼橘総合支所地域窓口班長
- 宇都 智美(大島総合支所)
- ▼教育委員会総務課総務班長
- 廣田 昌美(福祉課)

## ▼総務課付け班長(柳井地域広域水道企業団派遣)

- 山本 克巳(下水道課下水道班長)
- ▼【一般職】
- ▼会計課
- 江本 達志(会計管理者)
- ▼政策企画課
- 原田 ちえ(教育委員会社会教育課)
- ▼総務課
- 吉富 和成(政策企画課)
- 池永祐美子(議会事務局長)
- 河内 瑛世(教育委員会総務課)
- ▼税務課
- 神本 知佳(福祉課)
- ▼福祉課
- 河内 愛(久美保育所)
- 松本可奈子(介護保険課)
- 石原 憲子(健康増進課)
- 石光 竜馬(総務課)
- ▼介護保険課
- 中本 奈美(健康増進課)
- ▼商工観光課
- 森本 順一(下水道課)

# 病院事業局の異動

令和7年4月1日付 ( ) 内は旧所属

## 【病院事業局】

▼総務部長兼総務課長

木村 稔典 (総務課長)

▼総務課庶務係長

大森 克也 (総務課庶務主任)

【東和病院】

▼看護師

膳瀬 月乃 (新採用)

石川 雅江 (新採用)

谷村 妙生 (新採用)

▼事務長

桐田 将寿 (橘医院兼さざなみ苑事務長兼企業出納員)

▼医事係長兼企業出納員

木元 哲平 (橘医院兼さざなみ苑事務室主任)

【大島病院】

▼看護師

石田 栞理 (新採用)

斉藤いろは (新採用)

下前 誠二 シヤーマン (新採用)

前本 直樹 (新採用)

▼看護補助者

古崎実奈美 (新採用)

▼視能訓練士

川部 文子 (東和病院 視能訓練士)

▼社会福祉士主任

四宮 知子 (大島病院 社会福祉士)

▼医事係長

尾崎 孝行 (大島病院 事務室主任)

▼事務室主任

鎌足 航也 (大島病院 事務室主任)

▼課長級  
中富 和志 (生活衛生課長)

▼班長級

佐村かおり (空家定住対策課空家定住対策班長)

村田 朋行 (水道課水道班長)

▼一般職

時重 裕子 (久美保育所)

浜田 清美 (久美保育所)

大樂明日海 (介護保険課)

生田海南見 (健康増進課)

松井 優佳 (介護保険課)

熊川 廉 (久賀総合支所)

【暫定再任用】《内は任用先

大川 博 《大島防災セン

ター》

山本 正和 《総務課付け

柳井地域広域水道企業団派遣

重富 孝雄 《財務課》

岡本 義雄 《大島総合支所》

永田 広幸 《日良居出張所》

【定年前再任用】《内は任用先

中元 辰也 《総務課》

兼田 昇 (水道課)

大崎 景介 (水道課)

瀨口 樹 (水道課)

神田 優介 (水道課)

衛藤 道将 (生活衛生課)

【新採用】

▼政策企画課 村田 裕介

▼税務課 濱本 春茄

▼健康増進課 有馬美沙希

▼福祉課 森野美意瑠

▼福祉課 福田 拓

▼福祉課 荒井 苑希

▼介護保険課 大川ルースエリカ

▼介護保険課 安野 里菜

▼介護保険課 網本 愛璃

▼介護保険課 福田 愛梨

▼教育委員会総務課 服部 莉央

▼教育委員会総務課 服部 莉央

【定年退職】

(令和7年3月31日付)

▼一般職

重富 孝雄 (久美保育所)

大川 博 (大島防災セン

ター)

岡本 義雄 (大島総合支所)

山本 正和 (水道課 柳井地

域広域水道派遣)

【普通退職】

(令和7年3月31日付)

▼部長級

中元 辰也 (総務部長)

▼農林水産課

田村 諒介 (商工観光課)

▼施設整備課

瀨川 洋介 (産業建設環境部長)

▼生活衛生課

藤井 康司 (久賀総合支所)

秋元 允之 (健康増進課)

東 佳樹 (施設整備課)

▼地域交通課

長久 龍夫 (政策企画課)

中野 真吾 (東和総合支所)

吉國 歩 (商工観光課)

藤谷 茂樹 (政策企画課)

西川 輝彦 (政策企画課)

嶋本 憲祐 (政策企画課)

▼久賀総合支所

浜田 敬二 (久賀総合支所長)

山根 尚幸 (福祉課)

▼大島総合支所

岩田久美子 (会計課)

遠山 楓香 (税務課)

▼東和総合支所

橋本 克己 (水道課)

▼下水道課

藤中 大和 (財務課)

▼教育委員会社会教育課

岡本 祐子 (総務課)

今村竜太郎 (農林水産課)

山下 瑞稀 (政策企画課)

▼総務課付け (柳井地域広域

水道企業団派遣)

清水 直美 (水道課管理班長)



# 山口県住宅環境改善支援事業補助金のご案内

山口県では、岩国基地への米軍空母艦載機の移駐による騒音の影響が懸念される地域での定住を促進するため、エアコンや断熱サッシの取り付け・取り替えについて補助金を交付します。

※アパートや借家、事務所・店舗等は対象外。  
 ※アパートや借家、事務所・ウンロード可）  
 ※交付決定前の工事着工不可。  
 募集期間 令和8年1月30日(金)まで

**補助額** 別表のとおり（エアコン・サッシ合わせて上限30万円）

**申し込み方法** 各総合支所・出張所に備えてある申請書に必要書類（工事見積書等）を添えて、総務課または各総合支所・出張所に提出してください。（様式は県岩国基地対策室HPからダウンロード可）

**問い合わせ** 総務課 消防防災班  
 ☎0820(74)1000

**対象住宅** 申請者または申請者の配偶者、もしくは2親等以内の同居親族が所有し、実際に申請者が居住する住宅。



## （別表）

### 【エアコン】

#### ○補助台数

お住まいの人数	上限台数
1人	1台
2人以上	2台

#### ○補助額

部屋の広さ（冷房能力）	1台あたり（上限）
6畳以下（2.2kw）	41,000円
8畳以下（2.5kw）	50,000円
10畳以下（2.8kw）	55,000円
10畳を超える（3.6kw～）	63,000円

※交換の場合は、設置後6年以上が経過していること。

### 【サッシ】

#### ○補助台数

お住まいの人数	上限箇所数
1人	1室2箇所まで
2人	2室4箇所まで
3人	3室6箇所まで
4人以上	4室8箇所まで

#### ○補助台数

サッシの面積	1カ所当たり（上限）	
	新設	取替
0.9㎡未満	10,000円	27,000円
0.9㎡以上1.6㎡未満	20,000円	44,000円
1.6㎡以上3.0㎡未満	30,000円	64,000円
3.0㎡以上	50,000円	99,000円

※取替の場合、設置後10年以上が経過していること。

## 災害時協力井戸の新規登録井戸の募集および公表について

近年、さまざまな大規模災害の発生が想定・懸念されるなか、過去の災害の教訓から、水道施設等の損傷により町内の広範囲で長期にわたって断水が発生するおそれも想定されます。

そのため、災害時における「地域の財産」のひとつとも考えられる井戸に着目し、地域の皆さまの災害時の生活に必要なとなる水の確保の一助として、「周防大島町災害時協力井戸」の新規登録井戸の募集を行います。

町内の「共助」の推進を図り、災害による被害を少しでも減少させるためにも、積極的な登録にご協力をお願いいたします。

**主な登録要件**

- ・町内にあり、災害による断水などの際に無償で井戸水を提供できること
- ・ポンプなど、汲み上げに必要な設備があり、安全に使用できること
- ・所在地等の必要事項を公表できること

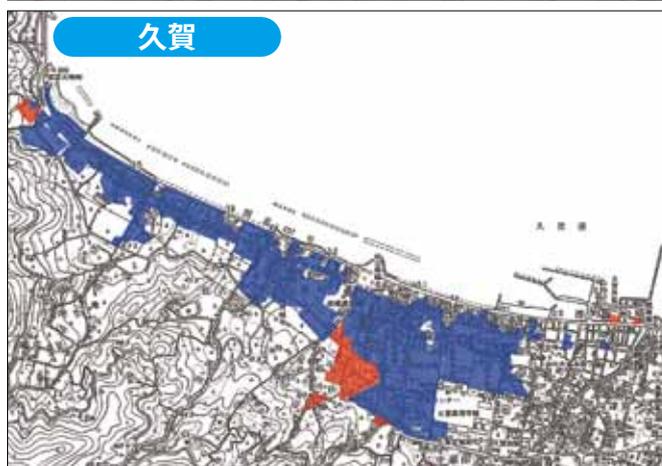
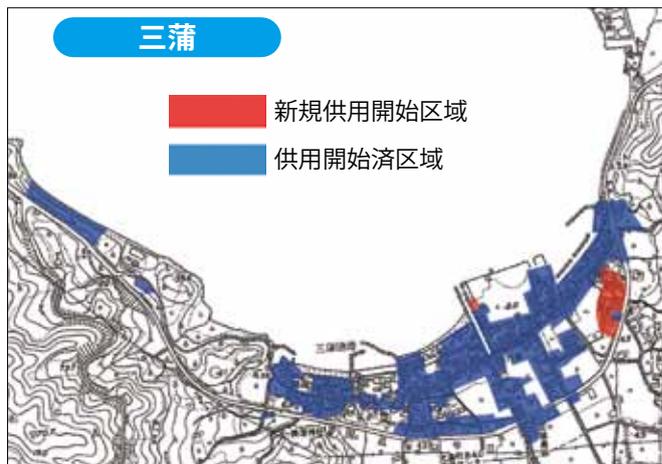
申請から公表までの流れ

- (1) 申し出 所定の様式により、登録の申出をお願いします。
- (2) 現地調査 ※登録申出書は総務課、各総合支所・出張所に備え付けられます。
- (3) 登録および標章交付 登録が決定的場合は、災害時協力井戸標章を発行しますので、道路から見える場所に貼るようお願いいたします。
- (4) 公表 登録いただいた井戸は、ホームページのハザードマップ上で所在地などを公表させていただきます。（所有者の氏名や電話番号等は公表しません）

お問い合わせ  
 総務課 消防防災班  
 ☎0820(74)1000

# 公共下水道が一部供用開始されました

周防大島町公共下水道の一部区域（小松・東三蒲・棕野・久賀）が3月31日に供用開始されました。使用できる予定区域は、図のとおりです。詳細な場所はお問い合わせください。



## 美しい自然と快適な生活環境を守るため、下水道への早期接続をお願いします

### ◆下水道を使用するための排水設備工事（排水接続工事）にかかる手続きの流れ

#### 1. 町排水設備指定工事店へ見積依頼

指定工事店等の情報は、町ホームページ（くらしの情報→上下水道→下水道の一覧→下水道供用開始後の必要な手続き等について【ページID検索No.2703】）に掲載していますが、不明な場合はお問い合わせください。

町内外で業者が登録されていますが、2社以上から見積もりを徴収することをお勧めします。

#### 2. 接続工事の契約締結・排水設備計画確認申請

施工方法や費用など十分な打ち合わせを行い、指定工事店と契約してください。

指定工事店が書類を作成し、町に提出します。

※供用開始日以後にご提出ください。

#### 3. 排水設備確認書の交付

町が申請書類を確認し、申請者に確認書を交付します。

#### 4. 工事着手届・工事完了届の提出

町に着手届を提出し、工事に着手します。

工事完了後、町に完了届を提出します。

#### 5. 工事完了検査・工事検査済証の交付

申請者立ち会いのもと、排水設備の完了検査を実施します。

完了検査後、町から検査済証を交付します。

#### 6. 下水道使用開始届

町に使用開始届を提出し、下水道を使用することができます。

### ◆汲み取りは従来どおり行われます

「下水道が整備された地区は汲み取りに来なくなるの？」との問い合わせがありますが、そのようなことはありません。従来どおり汲み取りは行われます。

問い合わせ 下水道課 下水道班 ☎ 0820-79-1014

# はかりの定期検査を実施します

～今年も定期検査受検の年です～

取引または証明に使う「はかり」は計量法の定めにより、2年に1回行われる定期検査に合格しなければ、使用することができません。今年も、定期検査の年になっていますので、該当する「はかり」をお持ちの方は必ず検査を受けてください。

関係者（令和5年に受検された人）には、事前に郵送で通知しますが、取引・証明に使用する「はかり」を所有しているのに通知が届かない人は、商工観光課にお問い合わせください。

実施日	時間	場所
5月9日(金)	11:00～12:00	東和総合センター
	13:30～14:30	油田出張所
5月12日(月)	11:00～12:00	日良居庁舎
	13:00～14:30	
5月13日(火)	11:00～12:00	たちばなケアプラザ
	13:00～14:30	
5月14日(水)	11:00～12:00	白木出張所
	13:00～14:30	
5月15日(木)	11:00～12:00	沖浦農村環境改善センター
	13:30～14:30	蒲野農村環境改善センター
5月16日(金)	11:00～12:00	大島文化センター
	13:00～14:30	
5月19日(月)	11:00～12:00	農業者健康管理センター
	13:00～14:30	

※5月20日(火)から7月31日(木)までは、山口県計量検定所内の(一社)山口県計量協会で行います。なお、検査を行う計量士が不在の場合もありますので、お越しになる場合は必ず事前に電話でご確認ください。

## 「取引・証明」とは？

「取引」とは、有償、無償を問わず、物または役務の給付を目的とする業務上の行為。(はかりを使って物品を売買したり、運送・保管等に伴う料金を決めたりする場合など)

「証明」とは、公にまたは業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明すること。(はかりで量った重量を相手等へ知らせる行為で、病院や学校または保育園などで健康診断等に用いるものなど)

## お持ちいただくもの

はかり本体(清掃したもの)、手数料

※ただし、計量士による代行検査を受けているもの、検定等に合格して間のないもの等は、この検査を受ける必要はありません。

☎ 商工観光課 商工観光班 ☎ 0820-79-1003  
山口県計量協会 ☎ 083-986-2591

## 語学留学生を募集します — 姉妹島の「カウアイ島」で開催 —

研修先 ハワイ州カウアイ島

研修拠点 ハワイ大学カウアイコミュニティカレッジ  
協力

山口大学国際総合科学部、旅行代理店(4月に決定)

### 研修内容

座学による英語講座のほか、ハワイ文化や日系人の歴史等の異文化学習、地元学生等との体験交流学習、フィールドスタディーなどを計画しています。

研修期間(予定) 8月5日(火)～18日(月)まで

### 対象者

高校または高等専門学校の1～3学年に在学する生徒で、いずれも町内に住所を有し、英語学習に意欲を持つとともに異文化を理解する人

募集人数 原則7人

### 参加費用

30万円(別途、旅券申請手数料、海外旅行保険、研修期間中の食費等の自己負担あり)

募集期間 4月24日(木)まで

応募方法 詳しくは町ホームページをご覧ください。

### 選考方法

応募者が募集人数を超えた場合は、選考委員会での選考、または抽選により留学生を決定します。

### その他

参加人数が4人以下の場合は事業を中止します。また、感染症の流行や安全上の理由等により、事業を中止する場合があります。

### 申し込み・問い合わせ

教育委員会 総務課 ☎ 0820-78-0700



# 带状疱疹予防接種を実施します

予防接種法施行令等の一部改正により、山口県内の広域予防接種協力医療機関において、带状疱疹予防接種を公費負担（一部自己負担）で実施します。

## 带状疱疹とは

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹は、70歳代で発症する人が最も多くなっています。

## 接種期間および接種回数

○接種期間

令和8年3月31日(火)まで

○接種回数

・生ワクチン 1回

・組換えワクチン

2回（1回目から2カ月以上の間隔をあけて2回目を接種）

料金（自己負担金）

・生ワクチン

2660円

・組換えワクチン

6620円（1回につき）

※生活保護世帯の人は自己負担免除となります。

お持ちいただくもの

住所・生年月日が確認できるもの（マイナンバーカード・

運転免許証等）

※対象者には別途個別案内を送付します。同封の「带状疱疹予防接種説明書」をよく読んで接種してください。

※予防接種は医療機関にありま

す。

問い合わせ

健康増進課健康づくり班  
☎0820(73)5504

## 令和7年度の対象者

周防大島町に住所を有する（住民票がある）以下の人で、予防接種に対して理解し自分で意思表示ができる人。

対象者	生年月日
65歳となる人	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生
70歳となる人	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
75歳となる人	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
80歳となる人	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
85歳となる人	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
90歳となる人	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
95歳となる人	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
100歳となる人	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
101歳以上となる人	大正14年4月1日以前の生まれ

※60歳以上65歳未満であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人については対象になりますので、主治医にご相談ください。

※過去に带状疱疹ワクチンの接種を受けたことにある人は対象となりませんが、医師と相談の上、接種の必要があると認められた場合は対象となります。

## 国民健康保険に加入の皆さんへ 人間ドック費用の一部を助成します

周防大島町国民健康保険に加入中の30歳から74歳の人を対象に、健康維持、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、人間ドック（基本検査項目）費用の一部助成を実施します。

(2) 予約が完了した後で、健康増進課または各総合支所・出張所で人間ドック利用申請の手続きをしてください。  
(3) 後日、利用券を送付しますので、忘れずに持参し、受診してください。

令和8年3月31日まで

対象者（次のすべてを満たす人）

- ・国民健康保険の加入者で、30歳から74歳までの人（検査日時時点）
- ・国民健康保険税を完納している世帯の人
- ・人間ドックを受診する年度において、特定健診を受診していない人

検査内容

問診、身体測定、血圧測定、尿検査、便検査、血液検査、視力・眼底検査、聴力検査、腹部エコー、胸部X線、胃力メラまたは胃透視検査、心電図検査等

受診までの流れ

(1) 助成対象となる下記の医療機関へご都合の良い日時を電話で予約してください。

### 助成対象となる医療機関

医療機関名	自己負担額	予約受付期間	電話番号
大島病院（小松）	11,710円	5月1日～令和8年1月31日	0820-74-2580
周東総合病院（柳井市）	12,170円	4月2日～令和8年1月31日	0820-22-3456

問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820-73-5502

# ありがとう、久美保育所

## 68年の歴史に幕

昭和31年6月1日、久賀町立として創設された久美保育所は、68年に渡り810人の卒園生を送り出してきました。ピーク時には、80人の定員で受け入れ、賑わいを見せていましたが、近年の少子化により入所園児が著しく減少。ここ数年は十数人の入所児で推移し、令和6年度当初は6人となっていました。

地域に支えられ、地域とともに歩み、子どもたちを育んできた久美保育所は、令和7年3月末をもって惜しまれつつも閉所となりました。



久美保育所のあゆみ

昭和31年6月1日

久賀町立久美保育所として創立

昭和34年7月

久賀町向津原に移転される

昭和54年4月

現在地に移転される

昭和57年3月9日

久美保育所幼年消防クラブ結成

平成16年10月1日

大島郡4町の合併により周防大島立久美保育所となる

令和7年3月31日閉所



### 閉所にあたり

久美保育所長 中村晴彦

久美保育所は、昭和31年の開所以来、68年の長きにわたり、810名の園児を送り出してきました。これまで地域の皆様に親しまれ、また、多くの皆様の温かい見守りとご支援のおかげで、園児たちは、毎日のびのびと充実した日々を過ごすことができました。心より感謝申し上げます。

多くの子どもたちの成長を支えてきた久美保育所ですが、令和7年3月末日をもちまして閉所する運びとなりました。着任1年目の私にとって、閉所となりましたことは、残念な気持ちでいっぱいではございますが、近年の少子化による入所園児の著しい減少や、園舎の老朽化等の諸事情もあり、やむを得ず閉所することとなりました。

園児たちは、4月から、それぞれ新しい環境で生活することになります。久美保育所で学んだこと、経験したことを活かして、頑張ってくれるものと信じております。

未来ある子どもたちの、健やかな成長を願うとともに、久美保育所に関わっていただきました皆様のご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

### 写真で振り返る令和6年度の主な行事

春



▲入所式 6人でスタート



▲みんなでお花見！

夏



▲七夕会



▲プール遊び

# 閉所に寄せて

久賀引山太鼓保存会会長・保護者

久保田勇治

久賀引山太鼓は、約1100年前(平安時代)の貞観年間に村の鎮守の神様として久賀の八田山に迎えられた八幡宮に奉納したのが始まりです。一年の収穫と豊漁を祝った秋祭りでは引山太鼓を奉納していました。

過疎化により昭和35年頃に、一時途絶えていましたが、昭和50年に商工会青年部有志により引山太鼓を復活しました。昭和50年代後半より、久美保育所でも引山太鼓を指導させていただきました。子どもたちも一生懸命練習して、運動会や発表会、お宮の祭りなどで披露してくれました。

残念ながら久美保育所は閉所となりますが、子どもたちには、引山太鼓を後世に伝えてもらいたいと思います。

最後に、引山太鼓を指導して下さった保育士の皆様にも深謝申し上げます。



卒園児・保護者

清木隆法

数年前、小学生になった娘が上手にハサミを使っている姿を見て「いつから使えるようになったの?」よくよく考えてみるとハサミの使い方、鉛筆の持ち方など保育所で習ったことばかりです。先生方のご指導のおかげが日常生活に沢山あるなと思いました。

我が子が登園していた当時は振り返ると、運動会や発表会で子どもの成長を実感し目頭が熱くなったこと、その内容も創意工夫され毎回楽しかったこと、先生方のその熱意に心を打たれたこと、忘れられない思い出です。

久美保育所関係者の皆様、本当にありがとうございました。

『ぞうさん』長い間お疲れ様でした。



卒園児(二十歳) 川田真寛

久美保育所でのことを追憶すると、様々な事が思い出されます。

まず初めに思い出したのは、節分の鬼が怖かったことです。私は節分の日は何回か保育園を休んだ記憶があります。次に給食がおいしかったことです。私はコーンとほうれん草のサラダが大好物でした。そして年長時には、みんなが一輪車に乗れるようになるまで指導してくれました。唯一私は乗ることができませんでしたが。

保育所は閉所しますが、みんなの思い出はずっと心の中に残り続けると思います。

本当にお疲れ様でした。そしてありがとうございました。

秋



▲運動会 歴代修了児も参加!



▲落花生収穫!!

冬



▲お別れ遠足



▲最後の修了式と閉所式

# 水道メーターの定期交換を実施します

水道メーターは、計量法によって使用有効期間が8年と定められています。柳井地域広域水道企業団では、有効期間を迎える水道メーター等の定期交換を無料で行います。(※全てのメーターを交換する訳ではありません)

## 交換作業実施業者

「企業団（周防大島町）指定給水装置工事事業者」

## 交換作業実施期間

4月中旬～10月末

### △ご注意ください

※定期交換により代金を請求することはありません。

※委託業者は、柳井地域広域水道企業団が発行した「証明書」を携帯しています。

## メーター交換時のお願い

- (1)水道メーター交換のため、敷地内に入らせていただきます。
- (2)ご不在でも、屋外にある水道メーターを交換させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- (3)犬は、出入口やメーターボックスから離れたところにつないでください。

(4)メーターボックスの上や周りには物を置かないでください。

(5)メーターボックスの中に水や泥が入らないようにしておいてください。

(6)水道メーター交換作業は、細心の注意を払って行いますが、まれに空気が入ることや濁り水が発生する場合があります。交換作業後は、水を使用する前に浄水器や混合水栓などが付いている蛇口を開けて、水道管内の空気や水を少し流してからご使用ください。



## メーター検針について

東和・橘地区は奇数月、久賀・大島地区は偶数月の月上旬に、検針員によるメーター検針を行っていますが、円滑な検針作業を行うため、前記(3)～(5)にご配慮をお願いします。

## 問い合わせ

柳井地域広域水道企業団 工務課  
☎ 0820 (25) 0257

## スマホ役場をご活用ください

周防大島町 LINE 公式アカウント「スマホ役場」で LINE アプリを活用した行政サービスを提供しています。24時間いつでも町民の皆さまが便利に使っていただけるような機能を実装していますので、ぜひ右記二次元コードより周防大島町 LINE 公式アカウントを登録いただき、スマホ役場をご活用ください。



### おすすめ機能

#### ○ごみ収集日お知らせ機能

お住まいの地区を設定していただくと、その地区のごみの収集日の通知が届きます。通知して欲しいごみの種類や通知を受けたい時間帯も設定することができます。



### その他主な手続き・サービス

防災メール配信
開設中の避難所検索
休日在宅当番医の確認
AED 設置箇所検索
住民票の写しの交付申請
所得課税証明書の交付申請
小学校の欠席連絡
ごみ分別チャット
犬の申請
水道の開閉栓申請
道路異常通報
沖家室シーサイドキャンプ場の予約

問い合わせ 政策企画課 DX推進班 ☎ 0820-74-1007

## 水道課の業務は 「柳井地域広域水道企業団」に 引き継ぎました

令和7年4月1日に柳井地域の水道事業は柳井地域広域水道企業団に経営統合されました。水道事業に関することは、「柳井地域広域水道企業団」（柳井市南町一丁目10-2）にご連絡ください。

なお、水道料金や水道の休止、開栓に関するお問い合わせは、これまでと同様に、「上下水道料金お客様センター」（☎0820-25-1600）をお願いします。

### 問い合わせ

柳井地域広域水道企業団  
☎0820-25-0255

12月に発生したスクールバスの事故を踏まえ、3月10日、久賀総合センターにおいて、スクールバスのドライバーを対象とした講習会を開催し、21人が参加しました。

講習会では、まず、教育委員会から健康管理と体調不良の際における対応の徹底について確認しました。また、柳井警察署から講師を招き、「安全運転」や「万が一事故が発生した時の初期対応」などについてお話しいただきました。本講習を経て安全運行について再確認することができましたが、今後もこのような研修を定期的に開催し安全運行の意識向上を図ります。

☎0820(78)0700  
問 教育委員会 総務課



## スクールバスドライバー安全講習会

# シマクル 2025 を開催！

観光から島の魅力を再発見！  
**Discover 島**  
— 観光から島の魅力を再発見！ —

来たる5月18日(日)の開催に向けて準備を進めている「シマクル2025」は、周防大島サイクルアイランド推進協議会が主催するサイクリングイベントで、周防大島を一周しながら瀬戸内の景色・名物料理を楽しむサイクリストの祭典です。

シマクル2025には、全国から約500人のサイクリストが出走予定で、景観の良いコースもさることながら、アロハ丼やみかん鍋など島のグルメによるエイドステーションのおもてなしも大きな魅力として喜ばれています。

5回目を迎える今回は「サイクリストを観光客に！」を目標に掲げ、食事・入浴・ショッピングなど町内で使えるクーポン券の配付、ボランティアの皆さんによる大会前のサイクリングロード清掃、島内観光スポットの紹介など、再訪意欲につながる新たな取組にもチャレンジします。

参加者の皆さんが安心してサイクリングを楽しめる環境を整え、周防大島とサイクリストの皆さんが良好な関係を築くことで、サイクルアイランド周防大島がより一層盛り上がっていくことを願っています。

### 【シマクル 2025】

日時 5月18日(日) 9:00～16:00  
スタート・ゴール 道の駅サザンセットとうわ  
コース ロング約90km、ミドル約40km  
エイドステーション 陸奥野営場、片添ヶ浜、庄南ビーチ、椋野漁港、道の駅サザンセットとうわ



問い合わせ 周防大島観光協会 ☎0820-72-2134

# 周防大島町の話題



▲献血を行う藤本町長

## 献血にご協力をお願いします

3月11日、大島・久賀地区において献血が行われ49人にご協力いただきました。

献血された輸血用血液製剤の多くは、がん（悪性新生物）患者さんを中心とした病気の治療に使用されています。血液は、人工的に造ることができず、また、長期保存もできないものです。

近年では若年層の献血者が減少傾向にあり、輸血を必要としている方々を支えていくためには、各年齢層はもとより、若年層の協力がますます必要となっていきます。皆さまのご協力をお願いします。

## 山口県オリジナル柑橘「ゆめほっぺ」

3月18日、ゆめほっぺ（せとみ）の初荷出発式がJA山口県周防大島柑橘選果場にて行われました。

令和6年産は、夏場の高温・少雨、冬季の低温などがありましたが、生産者の徹底した管理により、濃厚で高品質な果実に仕上がっているとのことでした。

せとみは、「清見」と「吉浦ボンカン」を掛け合わせて育成された山口県オリジナル柑橘で、せとみのなかでも糖度13.5度以上、酸度1.35%以下のものを「ゆめほっぺ」として出荷されています。

薄皮が口に残らないみかんのような柑橘で、濃厚な甘味と「ぷちぷち」と弾けるような独特な食感が楽しめます。



▲選果の様子（ゆめほっぺには、新しい夢を託すとともに、頬が落ちそうなほど美味しいという意味が込められています）



▲大会の様子

## サッカーを通じた交流

3月29日、30日、第28回サザン・セト大島少年サッカー大会が開催され、県内外から32チームが集結。周防大島町陸上競技場と長浦スポーツ海浜スクエアを会場に、熱い戦いを繰り広げました。また、29日にはフレンドリーマッチも開催され、サッカーを通じた子供たちの交流が行われました。

初日の予選リーグを勝ち進み、2日目のトーナメントで決勝に駒を進めたのは、広島県から参加のコスモ東広島FCと田布施町から参加の麻郷サッカースポーツ少年団。前半はお互いに譲らない展開になり、後半に1点をもぎ取ったコスモ東広島FCが優勝し、連覇を達成しました。

## 受章・表彰

◆令和6年度秋の叙勲

○瑞宝単光章（消防功労）

中元 正紀さん（東屋代）

（元周防大島町消防団分団長）



◆第77回日本消防協会定例表彰

○特別功労章

東 弘志さん（東安下庄）

（公財）山口県消防協会元副会長・

周防大島町消防団団長）

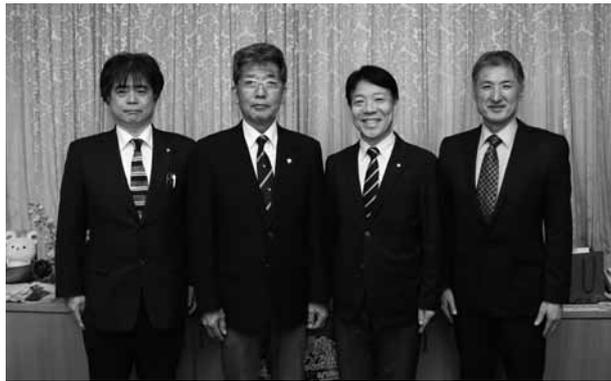


▲藤本町長へ受章の報告に訪れた東弘志さん

大島郡体育協会 体育功労賞

河井 伸二さん（東三浦）

浜田 勝美さん（西方）



▲大島郡の体育振興に尽くされた、大島郡陸上競技協会の河井伸二さん（右から3番目）と大島郡バレーボール協会の浜田勝美さん（右から4番目）

### 新しい民生委員児童委員さんが決まりました

東和地区

日浦伸子さん（油宇13区）

【担当区域】油宇13区・14区

（任期：令和7年2月1日～11月30日まで）

問い合わせ 福祉課 民生福祉班  
☎ 0820-77-5505

地域おこし協力隊員 中野 寛之の  
**しましまタイムズ**  
SHIMASHIMA TIMES  
48  
政策企画課  
☎ 0820-74-1007

このたび、3年間務めた地域おこし協力隊を卒業しました。振り返ると、あつという間の時間でしたが、本当に多くの経験をさせていただきました。

地域おこし協力隊として『周防大島チャンネル』の番組制作を担当し、番組の企画・撮影・編集などに取り組んできました。また、番組制作する中で、たくさんの地域の方々との出会い、そして、つながりをつくることができました。そのつながりを活かし、3年目で周防大島を舞台にしたオリジナル映画の制作に挑戦しました。

映画制作には周防大島高校をはじめ、いろいろな方々に協力していただき、無事完成。2月8日に完成披露上映会を開き、たくさんの方々楽しんでいただきました。上映会の様子は、『周防大島チャンネル』の公式YouTubeでも公開していますので、ぜひご覧ください。

今後は、『映像の力で地域を元気に』を目標に、プロモーション映像の制作



▲2月8日の完成披露上映会にて、映画制作に協力していただいた周防大島高校の皆さんとの一枚

やイベント撮影、映像制作セミナーの開催など、幅広い活動を展開していく予定です。これからも協力隊の経験を活かし、周防大島の魅力をより多くの人に伝えていければと思います。最後になりますが、この3年間、多くの方々に支えていただきました。活動を通じて出会った皆さまとのご縁が、私にとって何よりの財産となっております。温かく迎えてくださり、ともに地域を盛り上げてくださった皆さまに心から感謝申し上げます。今後とも、どうぞよろしくお願いたします！

募集

周防大島町病院事業局  
看護師・事務職員募集

看護師

採用予定人員 若干名

採用年月日 令和8年4月1日

受験資格

(1)平成2年4月2日以降に生

まれた人で、保健師助産師

看護師法に基づく看護師免

許を有する人

(2)令和8年3月31日までに看

護師国家試験に合格見込み

の人

受付期間

4月21日(月)～5月30日(金)

(郵送の場合は、5月30日ま

での消印有効)

申し込み方法

履歴書・看護師免許証の写

し・卒業証明書(写しでも可)

を、令和8年3月31日までに

看護師免許取得見込みの人は、

卒業見込証明書・成績証明書

を、140円切手を貼った返

信用封筒(A4が入るもの)

と併せて、「受験申込書請求」

と朱書きした封筒に入れ、郵

送または直接お届けください。

試験方法 面接試験、小論文

試験日 6月14日(土)  
試験会場

周防大島町病院事業局

事務職員

職種および採用予定人数

・初級行政職 若干名

受験資格

平成7年4月2日以降に生

まれた人で、高等学校以上の

学校を卒業した人

受付期間

4月21日(月)～6月5日(木)

(郵送の場合は、6月5日ま

での消印有効)

試験方法 面接試験、小論文他

試験日 6月22日(日)

申し込み方法

受験申込書および受験票を

郵送または直接お届けくださ

い。受験申込書および受験票

は、病院事業局に備え付けら

れています。また、病院事業

局ホームページからもダウン

ロードできます。

採用予定日

合格発表後、令和8年3月

までの月の初日

申し込み・問い合わせ

周防大島町病院事業局総務課

☎0820(74)2332

自衛官募集

キャリア採用幹部

応募資格

大学卒業以上の人で、応募

資格に定められた学部・専攻

学科等を卒業後、2年以上の

業務経験のある人

受付期間 5月16日(金)まで

試験日

・陸上自衛隊 6月9日(月)

・海上自衛隊 6月13日(金)

・航空自衛隊 6月10日(火)

～12日(木)

技術書

応募資格

20歳以上の人(国家免許資

格を取得している人)

受付期間 5月16日(金)まで

試験日

・陸上自衛隊 6月9日(月)

・海上自衛隊 6月16日(月)

・航空自衛隊 6月10日(火)

～12日(木)

一般書候補生

応募資格

18歳以上33歳未満の人(32

歳の人は、採用予定月の末日

現在、33歳に達していない人)

受付期間 5月7日(木)まで

第1次試験日

5月17日(土)～25日(日)

※詳しくはお問い合わせくだ  
さい。

問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820(22)8199

警察行政職員(大学卒  
業程度)採用試験

受験資格

・平成8年4月2日から平成

16年4月1日までに生まれた

人

・平成16年4月2日以降に生

まれた人で、学校教育法に規

定する大学を卒業または令和

8年3月31日までに卒業見込

みの人

受付期間

4月25日(金)～5月15日(木)

第1次試験 6月15日(日)

申し込み方法

電子申請となります。

※受験案内は、4月25日(金)以降

に、山口県人事委員会事務局

ホームページ掲載されます。

また、県内の警察署でも受け

取ることができます。

問い合わせ

・柳井警察署警務課

☎0820(23)0110

・採用フリーダイヤル  
☎0120(314)290



周防大島町奨学生募集

周防大島町奨学資金貸付規  
則により、次のとおり奨学生  
を募集します。

対象

高校生(向学心に富み、経

済的な理由により就学するこ

とが困難な人)

募集人員 若干名

貸与額 月額2万円

申し込み方法

詳しくは、町ホームページ

をご覧ください。

返還方法

卒業後一か年を経過した翌

月から、貸与を受けた期間の

2倍の期間内に、その全額を

月賦または半年賦で返還して

いただきます。

申込期限 5月15日(木)(必着)

申し込み・問い合わせ

教育委員会総務課

☎0820(78)0700

食生活改善推進員養成講座  
〜食生活改善推進員を募集  
します〜

食生活改善推進員は食生活を中心とした健康づくりをすすめるために、「私達の健康は私達の手で」を合言葉に地域でボランティア活動を行っています。食生活改善推進員養成講座に参加して栄養・健康・運動などについて学習し、健康の輪を地域に広げる活動と一緒に取り組んでみませんか。  
対象者

周防大島町に住民票がある  
おおむね70歳までの人で、講座修了後、食生活改善推進員として活動していただける人  
募集人数 20人(先着順)  
応募期限 5月12日(月)

食生活改善推進員養成講座

・研修内容  
健康や食生活に関する講話  
や調理実習、簡単な運動

・受講期間(全6回)

5月〜令和8年3月

・会場

【久賀地区】久賀公民館

【大島地区】

しまとびあスカイセンター

【東和地区】東和総合センター

【橘地区】 たちばなケアプラザ

・参加費

調理実習材料代5000円×

5回(第2回研修会から調理

実習を実施)

申し込み・問い合わせ

健康増進課健康づくり班

☎0820(73)5504

お知らせ

通話録音機能付電話機  
等購入補助金

町では、振り込め詐欺をはじめとした、悪質な電話勧誘等による特殊詐欺等の被害を未然に防ぐため、通話録音機能付電話機等の購入費の一部(2分の1・上限1万円)を補助します。

対象者(次の全てを満たす人)

・周防大島町内に住民票があり居住している人

・満70歳以上の単身世帯、または満70歳以上のみの子世帯

・納付義務のある町税等を滞納していない人

・令和7年4月1日以降申請し、購入される人

・令和6年度中に同補助金を受け、電話機等を購入して

ないこと

※購入前に補助金申請の手続きが必要で

きが必要です。

受付期間

4月1日(火)〜令和8年2月9日(月)まで(予算額に達し次第、受付を終了します)

申し込み方法

商工観光課および各総合支所に備え付けてある申請書に、必要書類を添付のうえ、商

工観光課または各総合支所に提出してください。申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

※必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

商工観光課商工観光班

☎0820(79)1003

軽自動車税(種別割)の減免制度のお知らせ

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、障害の程度により一定の要件を満たしている人には、軽自動車税(種別割)の減免制度があります。減免申請期限は、6月2日(月)です。

なお、減免できる自動車は

1人の障害者につき普通自動車を含め、1台に限られます。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

○軽自動車税

○自動車税

木造住宅耐震診断・耐震改修事業のご案内

町では、木造住宅の安全性の向上を図るため、「木造住宅耐震診断(無料)」および「木造住宅耐震改修(補助)」を実施します。

【耐震診断】

対象住宅(次の全てを満たす人)

・木造3階建て以下で、在来軸組工法、伝統工法、枠組壁工法によるもの

・昭和56年5月31日以前に着工したもの

・一戸建て住宅で、現に居住しているもの

※併用住宅については、延べ床面積の50%未満を店舗等の用途に供する場合のみ対象とします。

対象とします。

申し込み方法

各総合支所・出張所に備えてある申込書に必要な書類(建築年月日が確認できる書類)を添えて、総務課または各総合支所・出張所に提出してください。

募集期間

4月15日(火)〜10月31日(金)

【耐震改修】

対象住宅(次の全てを満たす人)

・耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの

・改修前より上部構造評点が向上し0.7以上となるもの

・今年度中に改修工事に着手し完了するもの

・町税を滞納していない人

補助額

改修費用の80%

(上限115万円)

申し込み方法

総務課消防防災班までお電話ください。

※予算の範囲内での受付対応となりますのであらかじめご了承ください。

問い合わせ

総務課消防防災班

☎0820(74)1000

**町有地売却のご案内**

町では、町有財産（土地）を売却します。売却の方法については、一般競争入札による方法で行います。

なお、入札に参加を希望される人は、事前の申し込みが必要となります。（入札が不調になった場合、先着順で随時受付します）

**売却物件（土地）**

周防大島町大字東三浦字相堀田822番1（面積440.27㎡）

**現地説明会**

4月30日(木)

午前10時～11時

※現地説明会を希望される人は4月28日(月)正午までに財務課へ連絡をお願いします。

**入札参加受付**

・期間

4月30日(木)～5月13日(火)

（土日祝日を除く）

・場所 財務課（大島庁舎2階）

**入札日時**

5月27日(火) 午前10時

**入札の要領等について**

詳細な要領等を記載した「令和7年度一般競争入札による周防大島町有地売却のご案内」

を財務課（大島庁舎）および各総合支所に備え付けています。また、町ホームページからも確認できます。

**問い合わせ**

財務課財政班

☎0820（74）1006

**ワンテーマデイスカッションを開催しています**

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、町長自らが町民の皆さんのところに出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会（ワンテーマデイスカッション）」を実施しています。

地域の人で、5～10人程度の参加が見込まれる団体が対象です。団体を構成してない場合でも、代表者（自治会長さん等）を決めて申し込むことができます。

詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ**

政策企画課広報情報統計班

☎0820（74）1007

**松山行フェリー往復運賃の割引を実施しています**

周防大島松山フェリー(株)は町からの補助金を受けて、伊保田港と三津浜港航路におけるフェリー往復運賃の割引を実施しています。

**実施期間**

4月1日～令和8年3月31日

**割引内容**

(1)伊保田港発三津浜港着フェリー

・往復割引乗船運賃

大人 2570円

(割引前の料金4890円)

子供 1290円

(割引前の料金2460円)

・往復割引車両同乗者運賃

大人 2570円

(割引前の料金3680円)

子供 1290円

(割引前の料金1850円)

・対象者

町民（マイナンバーカード等住所が確認できるものが必要）

(2)三津浜港発伊保田港着フェリー

・往復割引乗船運賃

大人 2570円

(割引前の料金4890円)

子供 1290円

(割引前の料金4890円)

子供 1290円

(割引前の料金2460円)

・対象者

町民以外の人で、町内で1000円以上の消費（買い物・食事等）をした人。

また、実施期間中、町民の人に限り会社独自の割引制度として伊保田港発三津浜港着フェリーの往復車両運賃の割引も実施しています。車両のサイズによって料金区分が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

周防大島松山フェリー(株)

☎0820（75）1575

**問い合わせ**

周防大島松山フェリー(株)

☎0820（75）1575

**ぶちエコやまぐち家庭向け太陽光発電設備等共同購入のお知らせ**

太陽光パネルの設置が「電気の代々の大幅な節約」に繋がることをご存じでしょうか？

山口県では4月9日から、

太陽光パネル・蓄電池の「共同購入事業」参加募集を開始します。みんなで集まって生まれる大きな購買力を活かして、安心でおトクに購入する機会をご提供する事業です。

数分で完了する無料の参加登録

録をすることで、ご自宅に設置した場合の費用を確認することが出来ます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

**参加登録期間**

4月9日(水)～8月28日(木)

※登録から購入判断までの流れなど、詳しくは専用サイトをご確認ください。

**問い合わせ**

山口県みんなのおうちに太陽光事務局  
☎0120（623）1000

**参加登録から設置までの流れ**

登録は3分！  
わかる範囲でOK！

**1 無料の参加登録**



まずは登録して、じっくりご検討ください

登録は **8/28** まで  
2025年

**2 事前見積り**



選ばれた製品と概算価格を確認  
6月下旬から

**3 調査申込み**



詳細なお見積りをご希望の方は  
設置場所の調査にお申し込み

**4 最終見積り**



買う買わないは、各参加者が自由に選択

**5 ご契約/施工**



補助金などのお手続きも  
しっかりサポート！



今回は春野菜のたけのことキャベツを使ったメニューを紹介します。みそ味にしょうがの風味をかきせることで、ちょび塩に仕上がっています。また、片栗粉を加えることで調味料が食材に絡み、味を感じやすくなります。たっぷりの野菜に加えて厚揚げとひき肉を使っているのでボリュームがあり、食べごたえのあるメニューです。ぜひ作ってみてください。

## 材 料（2人分）

- 厚揚げ…………… 1枚 120g
  - たけのこと（ゆで）… 80g
  - キャベツ…………… 80g
  - 豚ひき肉…………… 80g
- みそ…………… 大さじ1
  - みりん…………… 大さじ1
  - 酒…………… 大さじ1
  - おろし生姜<sup>しょうが</sup>… 小さじ1/2
  - 砂糖…………… 小さじ1
  - しょうゆ …… 小さじ1/2
  - 片栗粉…………… 小さじ1
  - ごま油…………… 小さじ1



## 作り方

- ①厚揚げは食べやすい大きさに切る。たけのこは薄切りにする。キャベツは3～4cm四方に切る。
- ②調味料Aを合わせておく。
- ③フライパンにごま油をひいて火にかけ、豚ひき肉を炒める。ひき肉の色が変わったら、厚揚げとキャベツ、たけのこを加えて炒める。キャベツがしんなりしたら②の調味料を加えて再度炒める。

1人分の栄養素量…エネルギー 259kcal、たんぱく質 16.4g、脂質 16.2g、食物繊維 3.0g、食塩相当量 1.2g

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

## 生涯学習講座のご案内

町内にお住まいの人を対象に生涯学習講座を実施します。受講には事前登録が必要ですので、各問い合わせ先にお申し込みください。

講座名	期間および回数	内容（予定）	場所	問い合わせ
悠遊教室	5月～翌年3月	健康講座、ストレッチ体験、お金の話、人権に関する講座、お正月の花飾り、干支人形、雛人形づくり、研修視察	久賀総合センター	久賀公民館 ☎ 72-2271 FAX 72-0491
	8回（予定）			
はつらつ講座	5月～翌年3月	山口県立大学サテライトカレッジ（呼吸と運動）、eスポーツ体験、ミニコンサート、身体に関する講座、人権に関する講座、研修視察	大島文化センター	大島公民館 ☎ 74-3800 FAX 74-3999
	7回（予定）			
かがやき塾	5月～翌年3月	ミニコンサート、舞踊体操、自己理解講座、eスポーツ体験、気象と防災の話、人権に関する講座、研修視察	東和総合センター	社会教育課 ☎ 78-2205 FAX 78-5067
	7回（予定）			
おれんじ倶楽部	5月～翌年3月	初夏の寄せ植え教室、収納整理術を学ぼう、eスポーツ体験、懐かしい映像鑑賞会、小さなXmasコンサート、調理実習、研修視察	橘総合センター	橘公民館 ☎ 77-0100 FAX 77-1673
	7回（予定）			

※講座内容および回数は変更となる場合があります。

※研修視察費・材料費は個人負担です。

送迎を行っていますので、ぜひご利用ください！



# 暮らしの相談 (4月21日～5月20日)

## 相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方法務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	5月2日(金)	9:30～11:30	大島庁舎 ○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 ☎ 福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505
育児相談	4月24日(木)	10:00～11:30	しまとびあスカイセンター たちばなケアプラザ 久賀福祉センター※
	5月9日(金)		
	5月20日(火)		
こころの相談	5月2日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター ○要予約 ☎ 健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504
認知症相談	5月7日(水)	9:00～12:00	日良居庁舎 ○相談日以外も可能 ☎ 地域包括支援センター ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	久賀総合センター ○要予約 ☎ 岩国年金事務所 ☎ 0827-24-2222

## 税務相談

相談	日時	備考・問い合わせ等
個人相談 (所得税・消費税等)	毎月第2・4水曜日 9:00～16:00	○要予約 ☎ 柳井税務署 ☎ 0820-22-0277 音声案内「2」→
資産相談 (相続税・贈与・譲渡)	毎月第1・3水曜日 9:00～16:00	
法人相談 (法人税・消費税・源泉所得税・印紙税等)	毎月第1・3金曜日 9:00～16:00	

## 電話相談

相談	時間	電話番号
国税に関する一般的な相談 (電話相談センター)	8:30～17:00	☎ 0570-00-5901
救急医療電話相談	子ども (15歳未満) の相談	19:00～翌8:00 # 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
	おとな (15歳以上) の相談	毎日24時間 # 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。

## 賃貸住宅退去時の原状回復トラブル

### 【相談】

4年前に家賃6万円、敷金礼金なしの民間賃貸住宅に入居し、先日退去した。後日、管理会社から壁紙やフロアマットの原状回復費用として約50万円を請求された。入居時の壁紙やフロアマットは前の住人が汚したままだった。請求は納得できない。

### 【アドバイス】

相談者から管理会社に原状回復費用の積算根拠を示すよう求め、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の基準と照らし合わせて費用負担について話し合うよう助言した。

### 【ワンポイント講座】

契約時は、契約内容の説明をよく聞き、疑問点はその場で確認しましょう。特に退去時のハウスクリーニング費用など、費用負担に関する事項は、必ず確認してください。入居時は、できる限り貸主側と一緒に住宅のキズや汚れの状態、備え付けの設備が正常に作動するかなどを確認し、写真やメモで記録を残しましょう。退去時にも入居時と同様に住宅の状況を記録しておくトラブルになったときに役立ちます。



### 【相談窓口】

柳井地区広域消費生活センター  
☎ 0820-22-2125  
山口県消費生活センター  
☎ 083-924-0999  
消費生活上の不安や心配を感じたら消費生活センターにご相談ください。

# しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～ No. 145

## ちょび塩健診で「尿ナトカリ比」を調べることができます

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

皆さんは「尿ナトカリ比」をご存じですか？「ナト」はナトリウム、「カリ」はカリウムという栄養素を示しています。「尿ナトカリ比」は、尿中に含まれるナトリウムとカリウムの比で、血圧値と強く関連しています。

尿ナトカリ比＝ナトリウム／カリウム

ナトリウム（食塩）のとりすぎや、カリウムが不足した食生活が続くと、尿ナトカリ比は高くなり、血圧の上昇や、将来脳卒中や心臓病を引き起こしやすくなります。そのため、ちょび塩とあわせて、野菜や果物、海藻、豆類などに多く含まれるカリウムをバランスよくとることが大事で、高血圧や循環器疾患予防に有効といわれています。（参考：日本高血圧学会）

健康づくり班で実施している「ちょび塩健診」では、推定一日食塩摂取量だけではなく「尿ナトカリ比」も調べることができます。日頃の食生活を見直すきっかけになりますので、ぜひご活用ください。

### ちょび塩健診

対象者 20歳以上の人（健診料：200円）

#### 申し込み・実施方法

- ①健康づくり班に電話で申し込む。②各総合支所・出張所、日良居庁舎で健診料を支払い、容器を受けとる。
- ③ちょび塩健診日に、自宅で早朝尿を採り、提出場所に持参する。（結果は2週間以内に郵送）

#### 令和7年度 ちょび塩健診日

4月30日(水)	5月28日(水)	6月25日(水)
7月23日(水)	8月27日(水)	9月24日(水)
10月29日(水)	11月26日(水)	12月24日(水)
1月28日(水)	2月25日(水)	3月25日(水)

・提出時間 8：30～11：00  
・提出場所 各総合支所・出張所、日良居庁舎（申し込みの際に、健診日と提出場所を確認します）

ちょび塩健診は、回数制限は特に設けていません。健診後に食生活を見直し、もう一度チャレンジしてみるのもお勧めです。



健康増進課 健康づくり班  
保健師 地田 幸代  
☎ 0820 (73) 5504

### 皆さんの健康づくりを応援しています！

春の陽気が心地よいこの頃、いかがお過ごしでしょうか。

新年度がスタートし、新しい環境や生活となり、不安や緊張、新たな気持ちで…と感じている人も多いのではないのでしょうか。

#### 保健師の組織体制が変わりました

これまで保健師は、健康増進課と介護保険課に配置されていましたが、組織の変更により、4月から福祉課にこのも家庭班が設置され、新たに保健師が配置されました。保健師が、3つの課に配置されたことにより、福祉課は母子保健、健康増進課は成人保健、介護保険課は高齢保健を担当し、各課が連携しながら、皆さんが健やかに過ごせるよう妊娠期から高齢期までの生涯を通じて健康と生活のサポートをしていきます。

#### 保健師をご存じですか？

皆さんの中には、「保健師ってどんな人？」と思われる方もいらっしゃるのでは無いでしょうか。

看護師は、すでに病気やけがをしてしまった人に治療や社会復帰に向けて手助けする等、「治療」を中心とした役割を担うのに対して、保健師は、病気やけがをしないよう、また今より悪化しないよう、予防の知識や予防策等を提供する役割を担い、「予防」を中心とした活動を行っています。

私たち町の保健師は、地域に Outreach、健康相談、健康教室、家庭訪問等を行い、一人一人に寄り添いながら、皆さんの健康づくりを応援しています。いつでもお気軽に保健師にご相談ください。

デジタル  
11ch

# 周防大島チャンネル

4月22日

5月19日

の みどころ!

周防大島町が運営する住民参加型のローカルテレビ。毎週火曜に番組の更新を行い、6時～24時まで繰り返し放送！放送した番組のDVDは図書館で貸し出しを行っています。一部の番組はYouTubeで視聴もできます。

周防大島チャンネルはケーブルテレビアイ・キャンに加入することでご覧になれます。ケーブルテレビ新規加入促進補助金も適用されます。詳しくはアイ・キャン（☎0120-189234、携帯電話の方は☎0827-22-5678）にお問い合わせください。

## 4月22日～28日



### 民泊のスヌメ第77回

徳島県「そらの郷」民泊視察研修／後編～にし阿波・ありのままの自然体験～

11月に実施した「そらの郷」での民泊視察研修に密着！！後編では、地域資源を活かした体験が充実の《安藤さん宅》での民泊の様子をお届けします。



### ちよび塩 Cooking 2025 春

～ちよびととの塩分で美味しく食べて元気に！～

今回は春野菜をたっぷり使ったちよび塩レシピをご紹介します。今回使用する野菜は200g以上！1日に摂りたい野菜の量の2分の1以上を摂ることができます。

## 4月29日～5月5日



大島郡俳句協会番組

### 俳句ポストつとむ君【第四十三回】

島内各所の「俳句ポスト」に投句された俳句を紹介。今回は令和6年10月～12月に投句された俳句です。優秀な俳句は解説付きで紹介します。



### 周防大島たいこドンドコフェスティバル

「地元で和太鼓の音色を届けたい」と、周防大島町を拠点に活動を行う和太鼓集団「源～origin～」が主催した和太鼓フェスティバルです。「源～origin～」に加え「久賀引山太鼓」「けさび太鼓」の3団体が勇壮な演奏を披露しました。

## 5月6日～12日



島景色～周防大島の景色を巡る～  
第45回「前島」

今回は有人島のひとつ『前島』を巡ります。巨岩が御神体の黄幡神社などを紹介します。

アイ・キャン  
ニュースダイジェスト

4月に放送した周防大島町のニュースを一挙放送。

## 5月13日～19日



### 周防大島高校吹奏楽部 第15回定期演奏会

地域福祉のためのチャリティーコンサートとして毎年開かれる、周防大島高校吹奏楽部の定期演奏会です。現役部員に加え、教職員やOB、アロハ・フラ島高、周防大島中学校総合文化部、柳井吹奏楽団の皆さんによるステージです。

放送内容については予告なく変更することがあります／詳しくはケーブルテレビの電子番組表をご確認ください

このコーナーはPDF版では掲載していません。

### 休日在宅当番医 9:00～17:00

日にち	医療機関	連絡先
4月27日(日)	おげんきクリニック	☎ 74-2490
4月29日(火)(祝)	川口医院	☎ 78-0306
5月3日(土)(祝)	安本医院	☎ 73-0822
5月4日(日)(祝)	しまかぜ在宅支援診療所	☎ 78-2533
5月5日(月)(祝)	山中医科歯科クリニック	☎ 72-0152
5月6日(火)(祝)	おげんきクリニック	☎ 74-2490
5月11日(日)	正木内科医院	☎ 77-0021
5月18日(日)	野村医院	☎ 76-0017
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

### 人のうごき (3月1日現在) ※増減は前月比

人口	13,466人 (-29)	増：出生 4人
男	6,299人 (-11)	転入 31人
女	7,167人 (-18)	減：死亡 34人
世帯	7,951戸 (-30)	転出 30人

### 和田出張所の閉鎖について

周防大島町役場和田出張所は、令和7年3月31日をもって閉鎖となりました。

和田出張所の事務については、一部（印鑑登録等）を除き、和田郵便局で取り扱っています。

詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 東和総合支所 ☎ 0820-78-1110

### 5月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
骨髄ドナー登録	5月20日(火)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査		10:00～10:30
風しん抗体検査		10:30～11:00
HIV抗体検査		13:30～15:30

※無料、要予約（前日までに電話予約）

問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎ 0820-22-3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

## みかんちゃんのごみの出し方講座 ～ペットボトル～



ペットボトルには、通常「ペットボトルの識別表示マーク」がついているよ。周防大島町では、このマークがついた飲物や醤油などのボトルを「ペットボトル」に分別しているよ。といっても、そのまま出したらダメだよ。キャップをとって、ラベルをはがして、水洗いしてね。キャップとラベルは「容器包装プラスチック（容プラ）」に分別してね。

「ペットボトル」には、リサイクルのきまりがあって、塗料やテープなどがついていたり、切られていたりするとリサイクルに回せなくなるよ。だから、本体に油性インクで字を書いたりしないでね。それから、本体に貼られたテープやシール

は必ずはがしてね。切ったりして加工したもの（例えば学校の工作に使ったもの）は、「その他プラスチック（他プラ）」に分別してね。

「空カン」はつぶさないで出すことになっているけど、「ペットボトル」はつぶしてもかまわないよ。

町指定の「ペットボトル収集袋」（赤色ネット袋）に入れて出してね。この袋は繰り返し使えるから、必ず名前を書いて、大切に使うね。

生活衛生課 生活衛生班  
☎ 0820-79-1012

